

広報

アクティブ

Active新宮

2022. June

6

No.624



大丈夫ですか？
その賞味期限

今月のピックアップ

- 災害から命を守る
- 6月は環境月間です
- 地球温暖化について、知ろう、考えよう、行動しよう！

災害から 命を守る

■問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

近年台風は大型のまま日本に接近または上陸し、大きな被害をもたらしています。昨年の台風14号は、玄界灘から直接福岡県に上陸し、過去に例がないルートをとどり町に接近しました。また、同じ場所に長時間降り続く雨による災害が日本各地で発生しており、平成29年の九州北部豪雨や、令和2年の熊本県球磨川流域での災害では多くの尊い人命が失われました。

いざというときにあわてず行動ができるように、避難場所や避難経路、非常持出品などを事前に確認し、日ごろから備えておきましょう。

安全に避難するために

差し迫る災害から安全に避難するためには、正確な情報の把握と早急な避難が何よりも重要です。

町や気象庁などから発表される情報を把握し、逃げ遅れることがないように、警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難を終えましょう。

🔊 警戒レベル3「高齢者等避難」

避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難しましょう。高齢者や障がいのある人以外の人も、避難の準備を開始しましょう。

🔊 警戒レベル4「避難指示」

危険な場所から全員避難しましょう。

🔊 警戒レベル5「緊急安全確保」

すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。直ちに安全確保の行動をとりましょう。「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！



▲地域協働課 森防災専門官

「私は大丈夫」と言い切れますか。地震や風水害などの自然災害はなくすことはできません。しかし、災害を予防し、被害を小さくすることや少なくすることはできます。そのために「早めの避難」「備災・備蓄」を行いましょう。

もうすぐ雨の季節がやってきます。自分自身や家族、周辺の人を守るため、いま一度考えてみましょう。

地元の自主防災組織に協力しましょう。自主防災組織がまだ設立されていないところは、みなさんの協力により設立しましょう。

防災情報を収集しましょう

災害時には、今どのような危険が差し迫り、どのような行動をしなければならないかをいち早く知ることが重要です。災害が発生するおそれの高まりの程度に応じて、町の防災行政無線などから避難に関する情報が発表されます。

災害が発生した場合、町の防災行政無線から音声放送をします。災害などの情報は、電子メールなどからも受け取ることができます。

①防災行政無線電話応答サービス ☎0800-200-8123（通話無料）

「放送の内容が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」場合に利用してください。

②登録制メール専用ホームページ <http://bousai-shingu.jp/mail/mobile>

県が提供する防災情報などのメール配信システムです。県内の地震、津波、台風、大雨などの防災気象情報や避難情報などを受信できます。



登録制メール専用▲
ホームページ

③防災メール・まもるくん

【登録方法】

○空メールを送信

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

○ホームページから登録

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>



④防災専用 SNS アカウント

○ Twitter アカウント

@shingu_bousai

○ Facebook アカウント

@shingu.bousai

※町役場からの情報配信（投稿）のみ行います。

※閲覧者からの投稿に返信・回答は行いません。

テレビ（データ放送）からの 情報も活用しましょう！

地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの「d」ボタンを押すことで、天気予報や災害に関する情報を確認することができます。データ放送を配信しています。

NHK や民放各局で配信されており、河川水位や雨量の状況も知ることができます。

「流域治水」の取り組みを本格的にスタート！

県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。

本年3月に、県内二級水系において、これまでの河川整備に加え、水田やグラウンドなどに雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制するための対策など、流域治水の取り組みの全体像を示した「流域治水プロジェクト」を公表しました。

今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって総力戦で流域治水を強力に推進し、防災・減災・国土強靱化（災害に強い国づくり）に取り組めます。

「流域治水」に関するホームページを開設しています。



福岡県流域治水プロジェクト

検索

6月は環境月間です

限りある資源を大切にしましょう

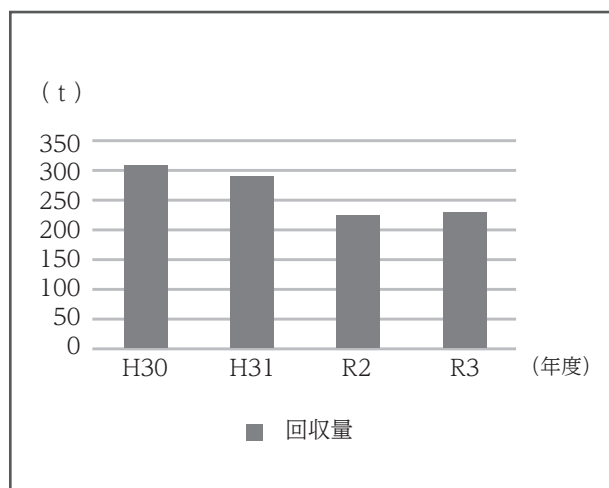
紙の原料は元をたどればすべて木材（パルプ用材）です。不要になった紙を安易に捨てることは貴重な森林資源を浪費することにつながります。紙のリサイクルは一度使われた紙（古紙）を繰り返し使用することで資源の有効活用になり、新たな木材の使用を防ぐことで森林の保持につながります。日本では古紙のリサイクルが進んでおり、循環型社会の形成に貢献しています。紙をごみとして処分する前にリサイクルを考えてみませんか。

古紙類等集団回収について紹介します

古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール類）は製紙原料としてリサイクルできます。町内では、行政区や子ども会などの団体が集団回収に取り組んでいます。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、古紙回収量が感染拡大前と比べ、減少しました。

古紙類等回収量を増やすことは、家庭ごみの減量にもつながりますのでリサイクルにご協力ください。



【環境課から一言】

行政区によっては分別収集会場で古紙回収を行っているところもあります。

左のグラフを見ると令和2年度から回収量が大きく減っています。

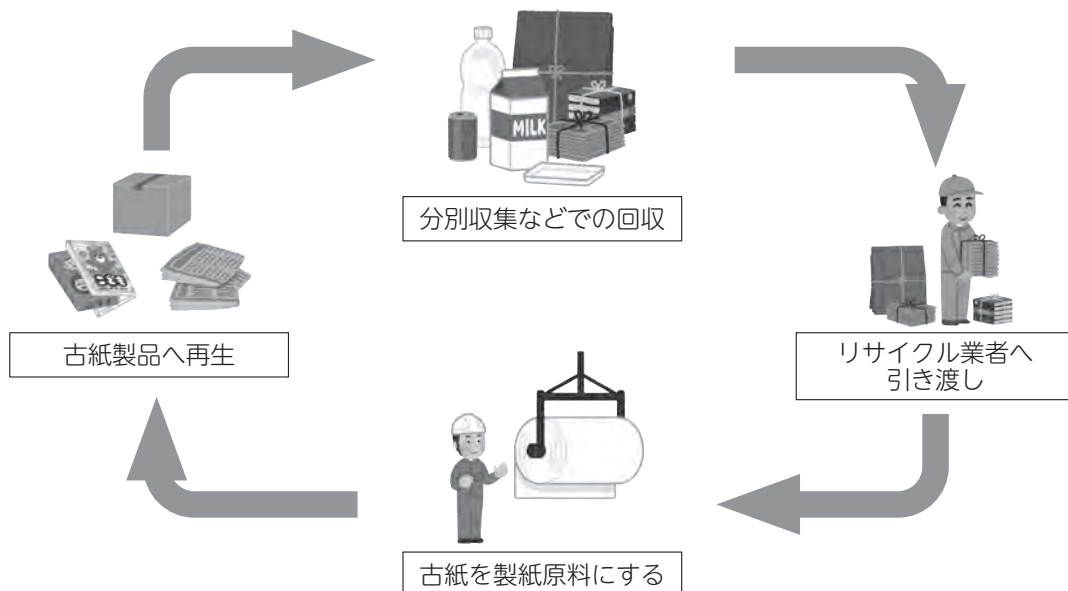
分別ごみと一緒に会場に持参し、リサイクルに取り組んでみませんか。



▲環境課 山本

古紙を回収した後は・・・

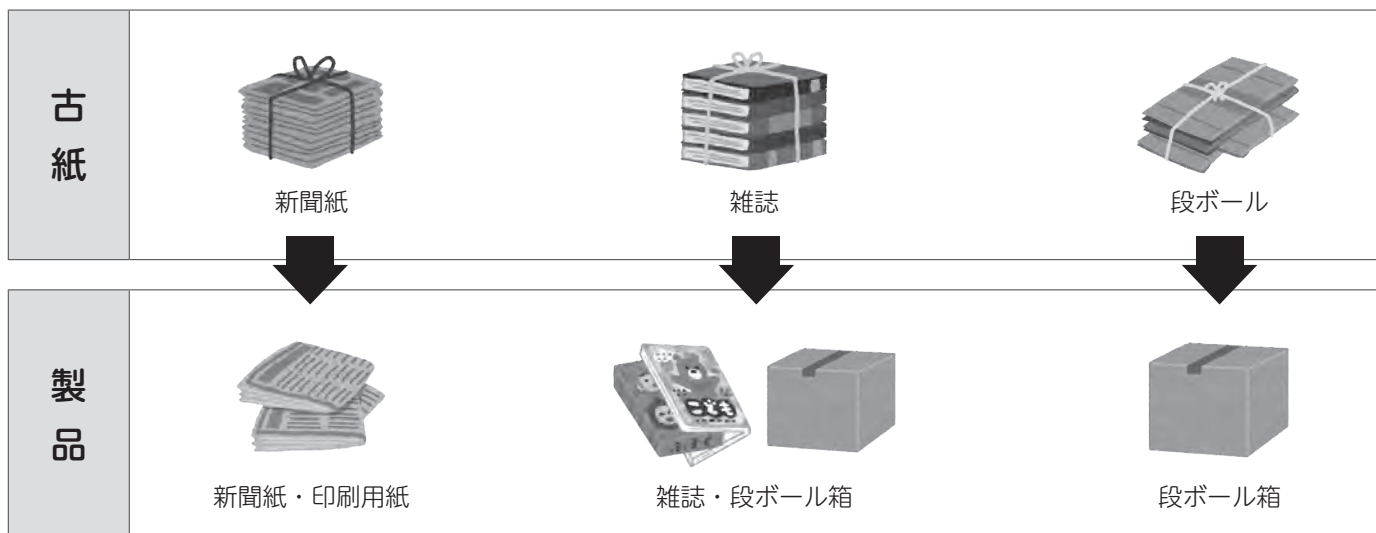
古紙を登録団体が回収し、リサイクル業者へ運ばれた後は次のような流れになります。



1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は「環境の日」に定められています。日本では6月を環境月間とし、限りある資源や環境保全に対して関心と理解を深めるための普及啓発活動を行っています。

■問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

リサイクルした古紙はどんな製品になるの？



古紙類等集団回収奨励金制度について知っていますか

町では、古紙類等集団回収として登録した団体に回収量 1 キログラムあたり 6 円の奨励金を交付しています。

奨励金制度を利用して団体の運営費に充てることもできます。

新しく登録を希望する団体は環境課まで問い合わせください。

【対象団体】

町内会、子ども会、PTAなどの公共的団体
※現在 39 の団体が登録しています。

【対象品目】

古紙類および古布

町福祉センターでも回収しています

集団回収している団体に出せない場合は、町福祉センターに無料で持ち込むことができます。
※持ち込みは各家庭から出た個人の古紙に限ります。

【回収品目】 古紙類および古布

【出し方】

- ①古紙類は新聞、雑誌、段ボールに分け、それぞれひもなどで結ぶ。
- ②古布は衣類のみを透明のビニール袋に入れる。

【出せないもの】

古紙類：カーボン紙や写真などの特殊加工された紙類
古布：カーテン、布団（毛布は持ち込み可）、カーペット、ぬいぐるみ、クッション、綿や羽入りの衣類、バッグ・ベルトなどの装飾品

※詳細は「家庭ごみの出し方」パンフレットの 14 ページをご覧ください。

町ホームページにも掲載しています。



▲持ち込みの際は職員にお声かけください

【所在地】 緑ヶ浜 4 丁目 3-1

【搬入時間】 午前 9 時～午後 5 時

【休館日】 祝日、12 月 28 日～1 月 4 日

【問い合わせ先】 町社会福祉協議会

☎ 963-0921 (直)



◆ゼロカーボンシティ 新宮◆

■問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

地球温暖化について、 知ろう、考えよう、 行動しよう！

近年多発している異常気象の原因とされる地球温暖化は、みなさんにも身近な問題です。地球温暖化を防ぐために、私たちにできることについて、国が推奨するゼロカーボンアクション30を5回に分けて掲載します。
できることから実践してみませんか。



ひとりひとりができること
**ゼロカーボン
アクション30**

ここに示した8個の項目は、環境省のホームページの表現のまま掲載しており、30個のアクションは、これらの項目の下に示されることになります。
詳しくは「クールチョイス」で検索してください。



エネルギーを
節約・転換しよう！



CO2の少ない
交通手段を選ぼう！



サステナブルな
ファッションを！



CO2の少ない製品・
サービス等を選ぼう！



太陽光パネル付き・
省エネ住宅に住もう！



食ロスをなくそう！



3R（リデュース、
リユース、リサイクル）



環境保全活動に
積極的に参加しよう！

※「サステナブルな」とは「持続可能な」という意味です。

エネルギーを節約・転換しよう！

① 再エネ電気への切り替え

再エネ電気とは、太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーにより発電された電気のことです。石油や石炭などの化石燃料による発電は、発電するときに二酸化炭素が発生しますが、再生可能エネルギーによる発電は、発電するときに二酸化炭素が発生しません。積極的に再エネ電気に切り替えてエコな暮らしをしましょう！

○発電設備を設置しなくとも契約を切り替えるだけで再エネ電気が利用できます。

○電気自動車などを購入する場合、再エネ電気を100%使用する契約を条件に環境省から補助金が受けられます。

② クールビズ・ウォームビズ

家庭からの二酸化炭素排出量の用途別内訳で冷暖房が約18%を占めています。クールビズ・ウォームビズとは、適度な冷暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取り組みを促すライフスタイルのことです。

③ 節電

一般家庭では、電気消費量のうち5%も待機電力で消費されています。待機電力をなくすためにも、こまめなスイッチオフと、長期間使わない電気製品のプラグをコンセントから抜くことを心がけましょう。

○光熱費を節約できます。

○長期間使わない電気製品のプラグをコンセントから抜くことは、漏電による火災などの事故防止にもつながります。



▲環境課ではポロシャツ着用でクールビズ実践中！

○気候に合わせた服装で、仕事の効率があがります。

○働き方に合わせた服装で、リラックスして仕事ができます。

○過度な冷房使用を見直すことで、家族の健康（体温調整機能の維持）にもつながります。

④ 節水

上下水道の使用においても、浄水、供給、下水処理などにエネルギーを消費しており、二酸化炭素排出につながっています。こまめに水を止めたり、工夫して使用したりして、無駄な水を少しでも減らしましょう。

○節水すると、上下水道費の節約につながります。

⑤ 省エネ家電の導入

家庭からの二酸化炭素排出量の約半分を占めているのが電気です。最新の家電製品は省エネ化が進んでいます。旧型の同クラスの家電を使用していると電気代が2倍になることもあります。買い替え時期かなと思ったら、省エネ家電・LED照明などへの買い換えを検討してみましょう。

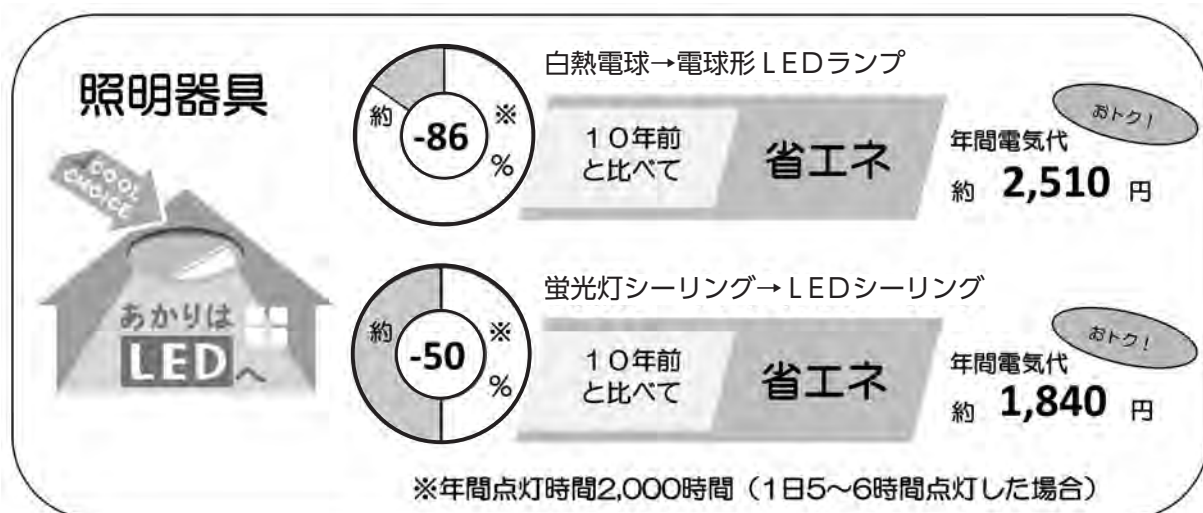
省エネ家電の買い換え前に「しんきゅうさん」で比較！

今使っているエアコン、テレビ、冷蔵庫、照明器具、温水洗浄便座を省エネ製品に買い換えた場合、電気代や消費電力量、CO₂排出量がどのくらい削減できるのか調べることができます。買い換え前にぜひチェックを！

省エネ製品 買い換えナビゲーション
しんきゅうさん



○電気代が節約できます。
○新しい省エネ家電は便利な機能も充実しているため、生活もより快適になります。



⑥ 宅配サービスをできるだけ1回で受け取る

宅配便の総数のうち約15%が再配達という調査結果があります。再配達の際にも配達車から二酸化炭素が排出されます。日



1回で受け取りませんか

時指定や置き配などにより、できるだけ1回で荷物を受け取ったり、宅配ボックスなどを利用したりしましょう。

○置き配などの非接触の受け取りで、好きな時間に安心して受け取れます。

○荷物の問い合わせや配達状況確認が簡単にできるアプリを活用することで無駄な再配達が減って自分の自由時間が増えます。

⑦ 消費エネルギーの見える化

使用量のデータを通信機能を使って送信するスマートメーターの導入によって、ウェブサイトなどを通じた電力などの使用状況や料金の見える化が可能になります。

○30分ごとの電力使用量がわかるので、省エネの実感や光熱費の節約にもつながります。

クールチョイスとは…

省エネ、低炭素な製品・サービス・行動など、地球温暖化対策のために「賢い選択」をしていこうという国が推奨する取り組みのことです。





ドライビングコンテストで優勝

4月12日にアイルモータースクール博多の森(志免町)で「粕屋地区シルバーセーフティ・ドライビングコンテスト」が開催されました。

65歳以上を対象とした運転知識の学科試験と運転技術の実技試験で競う大会で、粕屋地区から28人が参加し、個人の部で磯田有茂さん(三代)が優勝、清水博之さん(杜の宮)が準優勝しました。

また、団体の部でも青木博さん(緑ヶ浜)、稲光美和さん(緑ヶ浜)・磯田さん、清水さんの4人で力を合わせ、新宮町が優勝しました。



▲左から
磯田さん・青木さん・稲光さん・清水さん



▲みんなで勝ち取った銀メダル片手に記念写真

新宮ジュニア オーシャンズ準優勝

3月13日・19日・20日に、大野城総合運動公園野球場(大野城市)他にて、大野城市市制50周年記念「第35回大野城市長杯まどか少年野球大会」が行われ、町スポーツ協会所属の新宮ジュニアオーシャンズが出場しました。

準決勝を逆転で勝利して3年ぶりにまどか杯の決勝の舞台で強豪チームに全員野球で挑みました。惜しくも決勝では敗れてしまいましたが、全48チームのなか準優勝という好成績を収めました。

相島診療所に野田医師がやってきました

令和2年4月から2年間診療をしていた津田医師が人事異動により離任し、後任として4月1日から野田尚吾医師が診療にあたっています。

初めまして、4月から相島診療所に赴任いたしました、医師の野田尚吾と申します。筑後市出身で、大学時代は硬式テニス部でした。専門は消化器内科で、大きな病院にあるほとんどの内視鏡検査を扱うことができます。以前は山間部の矢部診療所に勤務経験があります。

今回離島の勤務ということで、他との勝手の違いもありますが、島民の健康増進と、日本の標準医療を提供すべく、仕事に励みます。渡船通勤は初めてですが、猫も含め動物が好きなので、相島も満喫したいと思います。1年間ですが、よろしくおねがいします。



久しぶりの大会で奮闘!! 新宮少年柔道クラブ柔道大会

3月27日に新宮中柔道場で「新宮少年柔道クラブ柔道大会」が開催されました。町スポーツ協会所属新宮少年柔道クラブのメンバー約30人が参加し、熱戦が繰り広げられました。新型コロナウイルス感染症により、延期して開催された大会でした。

子どもたちは持てる力を発揮して、精いっぱい頑張る姿を見せてくれました。大会の結果は次のとおりです。



▲勝っても負けてもみんなで笑顔

【小学2・3年生の部】

優勝 高倉あや花(夜臼1)
第2位 細川新元(夜臼1)
第3位 持丸優斗(花立花)

【小学5・6年生の部】

優勝 高倉久裕(夜臼1)
第2位 田野勝麻(夜臼1)
第3位 三村彩結(夜臼1)

【中学生女子の部】

優勝 樋口華恋(下府1)
第2位 大田桜子(下府2)
第3位 松岡成美(杜の宮)

【小学4年生の部】

優勝 樋口華(下府1)
第2位 黒江晃海(上府)

【中学生男子の部】

優勝 河村仁斗(三代)
第2位 梅谷侑希(新宮)
第3位 黒江夏海(上府)



▲真剣なまなざしで受講していました

認知症サポーター 養成講座を開講しました

3月11日に、シーオーレ新宮で認知症サポーター養成講座を開講しました。当日は21人が集まり、認知症について学び、認知症の人とその家族に対して私たちは何ができるか考える機会となりました。

終活の話もあり、参加者は大変興味深く話を聞いていました。

認知症サポーター養成講座はこれからも随時開催していく予定です。認知症のことを知りたい、話を聞いてみたいなど、関心がある人は町福祉センター健康福祉課高齢者担当(☎710-8286)まで問い合わせください。



▲講師 キャラバンメイト
田中昭代さん



▲終活アドバイザー
渋谷欣也さん

＜キャラバンメイトとは＞

キャラバンメイト養成研修を受講したのち、認知症サポーター養成講座を企画・開催し講師をする人です。



オレンジリングは「認知症の人を応援します」という意思を示します。修了生のみなさんに渡しました。

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

▼ 6月23日～29日は ▲

「男女共同参画週間」

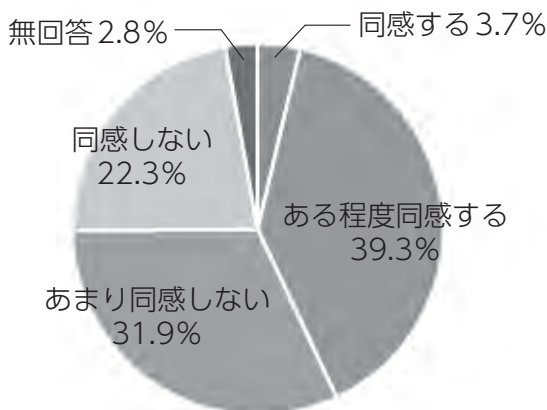
6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。平成11年6月23日に「男女共同参画基本法」が施行されたことを踏まえ定められました。

町では、すべての人がお互いを尊重し、責任を分かちあいながら、性の違いにかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会をめざし、平成26年3月に「新宮町男女共同参画推進条例」を制定しました。また、この条例に基づく基本計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めています。



平成29年9月に実施した男女共同参画に関する町民意識調査では「男は仕事、女は家庭」という性別で役割を分担する考え方について、賛成派が43・0%、反対派が54・2%と、依然として固定的性別役割分担意識が残っている結果でした。

■「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どの程度同感するか



N = 997人

資料：男女共同参画に関する町民意識調査（平成29年9月調査）

家庭で、地域で、職場で、学校で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会について、そして私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します



6月1日は「人権擁護委員の日」です。みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 6月14日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、いじめや差別などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談については町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921（直）

しんぐうマルシェを開催します



町の特産品や野菜、果物、食品加工品など約20ブースが出店します。ぜひ町のいろいろなものを買ったり食べたりしてマルシェイベントをお楽しみください。

日時 6月11日(土)、25日(土)
午前9時30分～午後1時30分
場所 そぴあしんぐう(芝生広場)
必要なもの 持ち帰り用の袋

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。

日時 6月18日(土) 午前9時～11時

場所 新宮漁港

(漁港に隣接する駐車場があります)

必要なもの

クーラーボックスなど

※魚が売り切れ次第終了となります。

ご購入いただいたお客様には駐車券をお渡しします。



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

若者に広がる「モノなしマルチ商法」に注意！

事例

学生時代の友人からいい話があるから会わないかという電話があり、レストランで会った。別の勧誘者も同席し「海外の不動産に投資をすれば仮想通貨で配当があるので、消費者金融で借金をしても埋め合わせができる。投資者を紹介すれば紹介料を受け取ることができるので、借金の返済は簡単だ」と説明を受けた。学生だと借金できないので結婚式の費用として借りるように指示され、消費者金融4社から総額約130万円を借金して、代金を友人に手渡した。

しかし、契約書面や領収書は受け取っておらず、セミナーにも参加したが投資の仕組みの説明は全くなかった。友人に解約の連絡をしたところ、半額しか返金できないと言われた。

アドバイス

- ①実態や仕組みが分からない「モノなしマルチ商法」は契約しない。
- ②友だちや知り合いから勧誘されても、きっぱりと断りましょう。
- ③安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう。
- ④不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活相談室に相談しましょう。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番
※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

小学生になる前に準備しておきたいこと

■問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター
 (シーオーレ新宮子育て支援課)
 ☎963-22995(直)

幼児期から学童期へ

就学前の幼児期は「遊び」を通して心身の発達が促されますが、学童期になると読み書きや計算といった「学習」の比重が大きくなります。学校は社会に適応していく力を身に付けていくために大事なことを数多く学べる場所です。

親としては「45分間、落ち着いて授業が受けられるだろうか」「友達と仲良くできるだろうか」といった不安や悩みが尽きないものですが、子どもは学校に通って成功・失敗を繰り返しながら、経験を積み重ねて成長していきます。時には、子どもの力を信じて見守ることも大切です。失敗した時も「ここまですごく頑張ったね!」などとポジティブな評価をしてあげることで、自己肯定感を傷つけず、

新たなチャレンジをしていくことができます。親として、就学前にできることを一緒に考えてみましょう。

入学までに心がけたいこと

■生活習慣の獲得

- 早寝、早起き、朝、ご飯の習慣を整える。
- 学校生活をスムーズにするためのリズムを整える。
- 自分のことは自分でできるようにする。

親が手伝っていませんか。自分の荷物は自分で持てますか。声かけで準備、片付けができるようにする。

○通学路の確認をする。

子どもと一緒に歩いて練習しましょう。雨の日もあります。

○遊びの時間を充実させる。
遊びは子どもにとって必要な時間です。遊びから学ぶこと

も多く、さまざまな経験をjして成長していきます。心もリフレッシュして、やる気も出てきます。

■コミュニケーション

- あいさつを習慣にする。
- 人の話を聞く。
- 話して良いときと待つときがあることを知ります。
- 困った時に他者に手助けを求める。
- 集団の中で、困ったまま見過ごされないようにするために大切なことです。

個性に合わせて

子どもの得意なこと(長所)、苦手なこと(短所)を考えてみましょう。長所をたくさん挙げられるとなお良いです。

「不安が強い」↓「慎重に判断ができるタイプ」のように見方を変えてみると、より長所が増

えていきます。

まわりと比較してできないこと、苦手なことが目立って見えると思いますが、本人らしさを大事にしつつ、社会の中で困らないようにしていくことが大切です。

子どもが「毎日楽しく学校生活を送るようになるにはどうしたら良いか悩んだときは、一度ご相談ください。しんぐう子育てサポートセンターでお待ちしております。



図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500 (直)
当面の開館時間 午前10時～午後5時

【特設コーナー】

元気な地域社会を作るために
～男女共同参画週間～

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

…[休館日]

●読書ボランティア入門講座(全2回)

幼稚園や学校などで読みかきをしている人や、これから始めようと思っている人、小道具を使うおはなしに興味がある人などを対象に、講座を開催します。1回のみ受講も可能です。みんなで楽しく学び合いましょう。

日時 6月10日(金)、24日(金)午前10時～正午

場所 シーオーレ新宮3階 視聴覚室

内容

○第1回 講義「楽しい絵本の読みかき」

読みかきかせの意義や絵本の選び方、読みかきかせの基本的な手順など、講師の体験談も交えながら学びます。

講師 永吉 由美子さん(すえまちおひさまおはなし会 代表)

必要なもの 筆記用具

○第2回 おはなし会小道具づくり「作ってみよう!びよんびよんカエル」

子どもの興味を引き出すためには、小道具の活用も有効です。また、同じ小道具でも、対象年齢が変わると別のおはなしの導入に使うこともできます。模擬おはなし会やその他の小道具の紹介などもあります。

講師 仲原小学校おはなし会 かばーる・ほー(粕屋町)

必要なもの 筆記用具・ハサミ・のり・油性ペン・折り紙・輪ゴム・洗って乾燥させた牛乳パック3本程度(解体せずに持ってきてください)

人数 各回20人(先着順)

託児 生後6か月以上で各回5人程度(先着順)

申込開始日 5月24日(火)

申込方法 図書館カウンター、電話



文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そびあしんぐう内)
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100 (直) メールアドレス bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎第8回成果発表会

3月20日に、新宮北小学校にて「E.C.新体操」が第8回成果発表会を開催しました。3歳から中学3年生まで全員で、個人・団体競技種目や、集団演技を披露しました。1年間のがんばりをいつも応援してくださるみなさまに披露でき、素敵な発表会になりました。



◎フォトコンテスト最優秀賞

みき写真倶楽部の佐藤三郎さん(夜日1)が、読売写真クラブフォトコンテストの最優秀賞に選ばれました。題名は「凍った九重」撮影地「大分県玖珠郡九重町」です。



◎Ocean Ballet School

第6回バレエ発表会

バレエを始めたばかりの小さな生徒から中学生まで、出演者全員で力を合わせて踊ります。みなさまに幸せをお届けしますので、お問い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 6月19日(日)

開演 午後1時(開場 午後0時30分)

場所 宗像ユリックス

内容 ハーモニーホール(入場無料)
ヴァリエーション・コンテンポラリー・ジャズ・花のワルツなど

問い合わせ先 宗像ユリックス

☎0940-3711311

Ocean Ballet School

☎0940-5210415

◎そびあしんぐう作品展示

創作表装の会 5月26日(木)～6月8日(水)
墨彩画いずみ会 6月9日(木)～22日(水)
ブリザードフラワー 6月23日(木)～7月6日(水)

新型コロナウイルスワクチン情報

◎接種場所、日時、接種券などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎ 710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

メール vaccine@town.shingu.fukuoka.jp

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

☎ 0570-072-972 (ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770 (フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

5月11日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

「ワクチン接種で、 自分を守る。 みんなを守る。」

◆ 4回目の接種

【対象者】 3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の人および18歳から59歳までの人のうち基礎疾患を有する人、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人

【使用ワクチン】

ファイザー社製または武田モデルナ社製

【接種券】 60歳以上の人へは町が把握している接種歴をもとに、対象者に対し5月25日(水)から順次接種券を送付します。基礎疾患があり、4回目接種を希望する18歳から59歳までの人は個別に町に届け出る必要があります。届け出方法や、接種券発送時期の最新情報は町ホームページをご確認ください。

【注意事項】 4回目接種について、18歳から59歳までの人のうち基礎疾患を有する人、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人は、予防接種法に規定する努力義務はありません。ワクチンを受けるかどうかは、かかりつけ医に相談のうえ検討してください。

【4回目接種の対象となる基礎疾患一覧】

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし鉄欠乏性貧血除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患や知的障害
- BMIが30以上である

◆ 1回目～3回目の接種

町内医療機関での個別接種およびふれあい交流館での集団接種(18歳以上の3回目接種のみ)でコロナワクチン接種を行っています。

予約方法(全接種共通)

接種券を受け取った人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで行っています(医療機関での予約は行っていません。診療の妨げになることがありますので、問い合わせはお控えください)。

※パソコンで閲覧する場合は、町ホームページトップの「新型コロナワクチン接種予約」をクリック

WEB予約はこちらから▶
(24時間受付)



令和4年度児童手当についてのお知らせ

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

令和3年度までは毎年6月1日における受給者の状況を現況届により届け出る必要がありましたが、令和4年度からは児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出が不要になりました。

ただし、次のいずれかに該当する人は、現況届の提出が必要です。

【対象】

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- 支給要件児童の戸籍がない人
- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- その他、町から提出の案内があった人

児童手当を受給している人は、右上のいずれかに該当するときは、町に届出が必要です。

【変更届が必要な手続き】

- 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- 離婚、再婚のとき
- 受給者が亡くなったとき

【所得制限限度額・所得上限限度額について】

児童を養育している人の所得が、表の①（所得制限限度額）以上の場合、特例給付（児童一人当たり月額一律5,000円）を支給していましたが10月支給分からは児童を養育している人の所得が②以上の場合、支給されません（児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となりますのでご注意ください）。

扶養親族などの数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合など)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童一人の場合など)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	736	960	972	1,200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	812	1,040	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で確認します。

胃内視鏡（胃カメラ）検診が始まります

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

6月1日（水）から12月31日（土）までの期間、実施医療機関において胃内視鏡（胃カメラ）検診が受けられます。対象者のうち検診を希望する人は事前に申請が必要です。

胃内視鏡検診と、集団検診の胃がん検診（バリウム検査）を重複して受診することはできません。

【対象者】 新宮町に住所を有し、令和5年3月31日（金）時点で50歳以上の偶数年齢の人

【自己負担金】 検査費用3,000円
直接医療機関にお支払いください。

【町内の実施医療機関（50音順）】

医療機関名	電話番号
川崎内科医院	☎962-1931
竹村医院	☎962-0846
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

その他糟屋地区の実施医療機関でも受診できます。町ホームページにて、ご確認ください。

【申請方法】 窓口または郵送

○窓口 認め印、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）を町福祉センターに持参

○郵送 申請書を町ホームページからダウンロードし、記入・押印のうえ町福祉センターに郵送
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜四丁目3番1号
新宮町福祉センター健康福祉課

※申請後、胃内視鏡検診受診券を発行します。直接医療機関に予約をしてください。

子宮頸がん検診・乳がん検診 の無料クーポン券を交付します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

がん検診の普及を目的として、子宮頸がん、乳がんの各がん検診が無料で受けられるクーポン券を6月下旬に対象者に郵送します。

詳しい内容や使い方なども同封しますので、ご確認ください。

なお、クーポン券は、町の総合健診でも使用できます。

【対象者】

○子宮頸がん

令和4年4月20日時点で新宮町に住所を有する、20歳（平成13年4月2日～平成14年4月1日生）の人

○乳がん

令和4年4月20日時点で新宮町に住所を有する、40歳（昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生）の人

※年齢は令和4年4月1日時点

※対象年齢の人で4月21日以降に新宮町に転入した人は、転入前の市町村からクーポン券が発行されます。新宮町での使用方法をお知らせしますので、医療機関を受診する前に問い合わせください。

第57回新宮町消防団消防操法大会

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

町の安全・安心のために活動している消防団が、火災消火を想定した基本操作の訓練技術を競います。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止や無観客での開催をすることがあります。

【日時】 6月26日（日）午前8時30分～

【場所】 粕屋北部消防署新宮分署（緑ヶ浜1-1-2）

子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン)の救済接種について

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種は、平成25年6月から令和3年11月までの間、国が積極的な勧奨を控えていました。そのため、未接種あるいは接種回数が不十分である人がいると考えられます。接種機会を逃した次の対象者は、救済措置期間中の3年間、不足分の接種(1～3回)を無料で受けることができます。

【対象者】 平成9年4月2日～平成18年4月1日
生まれの女性で過去に子宮頸がん予防ワクチンの
接種を合計3回受けていない人

【救済措置期間】

令和4年4月1日～令和7年3月31日

【実施医療機関】

町ホームページにてご確認ください。

※接種方法など、詳細は町ホームページに掲載しています。ホームページや厚生労働省のリーフレットなどをご確認いただき、ワクチンの有効性および安全性などについて十分にご理解いただいたうえで、接種についてご判断ください。

埋蔵文化財発掘調査作業員募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

下府付近で埋蔵文化財発掘調査を行うため、作業員を募集します。発掘調査期間などの詳細は問い合わせください。

【勤務日数】

月曜日～金曜日のうち週2日程度(祝日は除く)

【作業期間】

5月中旬～令和5年2月中旬(変更する場合あり)

【作業時間】 午前9時～午後5時

【休憩時間】 午後0時15分～1時

【作業内容】 発掘調査

【報酬】 時給950円

【募集人員】 15人程度(先着順)

【申込先】 シーオーレ新宮4階町立歴史資料館

後期高齢者健康診査のお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎651-3111

後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防などの目的で、健康診査を実施しています。対象者には受診票を送付します。

【受診対象者】

○後期高齢者医療保険の被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)

※生活習慣病の治療を受けている人も対象

【受診票送付時期】

○令和4年4月末現在で被保険者の人 4月下旬

○令和4年5月以降に75歳になる人

75歳になる誕生月の10日ごろ(誕生日前の受診はできません)

【自己負担金】 一律500円

【受診方法】

①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする(予約先がわからないときは、問い合わせください)。

②健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「被保険者証またはマイナンバーカード(注)」、「受診票」、「自己負担金500円」を持参する。

(注) 被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するにはマイナポータルなどで事前登録が必要です。また、マイナンバーカード対応医療機関であることを予約の際に直接確認してください。

※7月～12月実施の新宮町集団健診でも受診できます。集団健診は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、中止(延期)する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



ママにここにクラブ

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

ママにここにクラブは、日ごろの忙しさやストレスからほんの少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。制作やリラクゼーションを行いながら、五感をたっぷり満たしましょう。

【日時】 6月28日（火）午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 3階和室

【対象】 町内在住の乳幼児の保護者（グループでの参加はご遠慮ください）

【参加費】 無料

【内容】 雑誌や写真の中から気になるアイテムを切り抜き、画用紙に貼り付け、それぞれ作品をつくりまわす。また、ココロとカラダがリラックスするリラクゼーション方法をお伝えします。スタッフとして、臨床心理士・保健師が参加します。

【定員】 5人（先着順）

【託児】 あり（要予約・無料）

【必要なもの】 はさみ、のり、不要な雑誌（なくても大丈夫です）

※託児を希望する人は、子どもが1時間半ほど過ごすために必要なもの（おむつ、飲み物、おもちゃなど）をご用意ください。

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 6月1日（水）～21日（火）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）

離乳食教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

離乳食について疑問や心配はありませんか。離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

【日時】 6月15日（水）

①午前9時50分～10時50分

②午前11時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 ①町内在住のおもに離乳食（初期～中期）の乳児の保護者

②町内在住のおもに離乳食（後期～完了期）の乳児の保護者

【参加費】 無料

【内容】

管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 ①②各6人（先着順）

【託児】 あり（要予約・無料）

※子どもと一緒に参加できます。

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 6月8日（水）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）

「心と体の発達」巡回教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

お子さんの心と体の発達状況について、心配していることや不安に思っていることについて、専門家が相談に応じます。どんな小さなことでも結構です。この機会にぜひご利用ください。

【日時】 7月19日（火）午前9時～午後4時30分

【場所】 役場および近隣の施設など（予定）

※個人面談を実施しますので、後日申込者に会場および時間を案内します。

【対象】 就学前児の保護者

【内容】 日常生活で困っている問題（子どもの発達、発育障がいに関する問題、幼稚園などで困っている問題など）

【相談員】

県立特別支援学校教育相談員、巡回教育相談員

【申込締切日】 6月14日（火）午後5時

【申込先】 役場学校教育課

ここにここに相談室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

妊娠中や出産後、子育て中など、悩んだり不安になったり心がモヤモヤしたりすることはありませんか。

町では、臨床心理士による相談会を月1回開催しています。どんな些細なことでも構いません。一度ゆっくりお話しませんか。相談は無料です。

【日時】 6月16日(木)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 あり(要予約・無料)

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容により保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 6月14日(火)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

熊丸みつ子先生の

笑って！泣いて！元気100倍子育て講話

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

子育ての不安やストレスを抱えていませんか。全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になる！」と毎回大好評です。

たくさんの素敵なメッセージが、きっとみなさんのところを和らげてくれるはずです。

【日時】 6月21日(火)

午前10時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 3階栄養指導室

【対象】 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児がいる家族

【参加費】 無料

【内容】 子育て講話とふれあい遊び
※子どもと一緒に参加できます。

【定員】 15組(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 5月30日(月)～6月14日(火)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

町地域子育て支援センター かんがるーひろば

出張ひろば

日時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 各子ども10人(要予約)

場所 ふれあい交流館

(大字三代1095)

※食事などはご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

6月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
おはなし会	3日(金) 午前11時～11時20分
1歳児クラブ	10日(金) 午前10時～11時
0歳児クラブ①	14日(火) 午前10時～11時
リユース会	16日(木) 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
誕生日会	17日(金) 午前10時～10時20分
ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時
0歳児クラブ②	30日(木) 午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日は休み

場所 町福祉センター本館3階(緑ヶ浜4丁目3-1)

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134(直)

スマートフォンの操作支援を行っています

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

マイナポイント第2弾の申請をスマートフォンで行いたい人、スマートフォンの操作にお困りの人向けに、専門の支援員がサポートしています。予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。



【日時】 6月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）午後1時～4時

【場所】 役場2階 マイナンバーカード交付室

【必要なもの】

- マイナンバーカード（カードを受け取った際に設定した4桁のパスワードが必要です）
- スマートフォン（ICチップを読み取れる機能のついたもの。対象機種が分からない場合は支援員がお調べします）
- 申し込みをしたいキャッシュレス決済のカードなど

マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 6月12日（日）、25日（土）午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



カンガルー講座参加者募集

問い合わせ先

rainbow house ☎090-7294-6241（代表 西河）
そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

未就学児親子向けの講座です。6月は「絵の具を使って遊ぼう!」を行います。念のため汚れてもいい服装でお越しください。

【日時】 6月18日（土）午前10時～正午

【場所】 そびあしんぐう1階 創作室

【対象】 町内在住の未就学児とその保護者

【参加費】 無料

【定員】 9組（先着順）

【申込開始日】 6月1日（水）

【申込方法】 インターネットのみ

右のQRコードを読み取り、インターネットから申し込みください。



子どもの発達勉強会

問い合わせ先 町子ども発達支援センター
（シーオーレ新宮子育て支援課）
☎963-2995（直）

「お話を静かに聞けない」「動きが多い」「言葉が遅い」など、お子さんのことで心配を抱えている保護者のみなさまに向けて、療育の現場だけでなく、園や学校にも出向いて、たくさんの指導を実践されている作業療法士の先生から具体的でわかりやすいお話をしていただく予定です。

【日時】 7月15日（金）午前10時～11時30分

【対象】 町内在住の子育て中の保護者

【参加費】 無料

【テーマ】 子どもの「困った」の解消に向けて

【講師】 リハビリ発達支援ルーム 作業療法士
鴨下 賢一先生

【定員】 100人程度

【参加方法】 Zoomでのオンライン視聴または後日YouTubeでの限定配信

【申込方法】 窓口、電話

※申し込み時に講師への質問を受け付けます。

【申込締切日】 7月11日（月）

【申込先】 町子ども発達支援センター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）

福岡県立古賀特別支援学校 からのお知らせ

■教育相談

子どもの言語面や学習面、行動面や情緒面などの相談ができます。事前に予約が必要です。電話で受付後、日程調整を行います(学校見学も同様)。

【対象】 乳幼児および児童生徒と保護者、幼保小中高などの関係機関の職員など

■学校見学

【開催日と対象】 火曜日・金曜日 小中学部
火曜日・木曜日 高等部

【受付時間】 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

【申込・問い合わせ先】

○小中学部 〒811-3113

古賀市千鳥4-3-1 ☎943-8674

○高等部 〒811-3113

古賀市千鳥3-4-1 ☎942-7175

■体験学習(知的障がい教育部門 小中学部)

【日程】

○小学部(新2年生～新6年生)

11月8日(火)～11日(金)

※新小学1年生の体験学習は新型コロナウイルス感染防止のため実施しません。

○中学部 10月24日(月)、27日(木)、31日(月)、11月7日(月)

※参加は1人につき1回のみ

※高等部は実施していません。

※体験の前に必ず学校見学を行ってください。

【時間】 午前9時30分(受付)～正午
(教育相談の有無で終了時間が変動)

【対象】 令和5年度に本校就学を検討している児童生徒

【申込方法】

体験学習申込書、教育相談申込書を提出

※様式は学校教育課でお渡します。

【申込締切日】 9月14日(水)

【申込先】 役場学校教育課

【問い合わせ先】

○内容について 小・中学部担当 瀬口・岩崎

☎943-8674 FAX 943-9159

○書類提出について

役場学校教育課 担当 高木

☎963-1739 FAX 962-0830

町立小学校の通級指導教室・ 特別支援学級の見学会

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

令和5年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者などを対象に、通級指導教室および特別支援学級の見学会を開催します。見学には申し込みが必要です。

学校名	日程	時間	見学先
立花小学校	6月15日(水)	午前9時35分～10時20分	特別支援学級
	6月16日(木)	午前9時35分～10時20分	通級指導教室
	6月16日(木)	午前10時35分～11時20分	特別支援学級
新宮小学校	6月22日(水)	午前10時5分～10時50分	通級指導教室
	6月22日(水)	午前11時10分～11時55分	特別支援学級
	6月24日(金)	午前9時20分～10時5分	通級指導教室
	6月24日(金)	午前10時5分～10時50分	特別支援学級
新宮東小学校	6月27日(月)	午前9時40分～10時25分	通級指導教室
	6月27日(月)	午前10時45分～11時30分	特別支援学級
	7月1日(金)	午前9時40分～10時25分	通級指導教室

【申込方法】 窓口、電話

【申込期限】 学校見学日の前日午後4時

【申込先】 役場学校教育課



「夏休み子ども講座」受講生募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

講座に参加し、夏休みの思い出を作しましょう。

【講座の予定】

講座名	日時	対象	定員
工作教室Ⅰ（低学年）	7月29日（金）午前10時～正午	町内の小学1年生～3年生	20人
工作教室Ⅱ（高学年）	7月28日（木）午前10時～正午	町内の小学4年生～6年生	20人
工作教室Ⅲ	8月18日（木）午前10時～午後1時		15人
理科実験教室Ⅰ	8月4日（木）午前10時～正午	町内の小学生	40人
理科実験教室Ⅱ	8月19日（金） 午後1時30分～3時30分	町内の小学1年生～3年生	20人
親子deなりきり学芸員	7月30日（土）午前10時～11時	町内の小学生とその保護者	8組
親子deパン教室	8月16日（火）・17日（水） 午前9時30分～午後1時		各12組
親子de料理教室	8月10日（水）午前9時30分～正午		各12組
親子deお菓子教室	8月3日（水）午前10時～午後1時		

【受講料】 無料

※材料費などは実費負担です。金額は内容により異なります。

【申込方法】 そぴあしんぐう、シーオーレ新宮窓口に提出。右のQRコードを読み取ることでインターネットでも申し込みができます。



【申込締切日時】 7月1日（金） 午後5時（必着）

※土曜日・日曜日、夜間（午後10時まで）も受け付けます。インターネットは24時間申し込み可能です。

※定員と時間に変更することがあります。

※定員を超えた場合は抽選となり、抽選結果を通知します。

※託児はありません。

※各講座の詳細は、6月上旬に学校をととしてチラシを配布します。

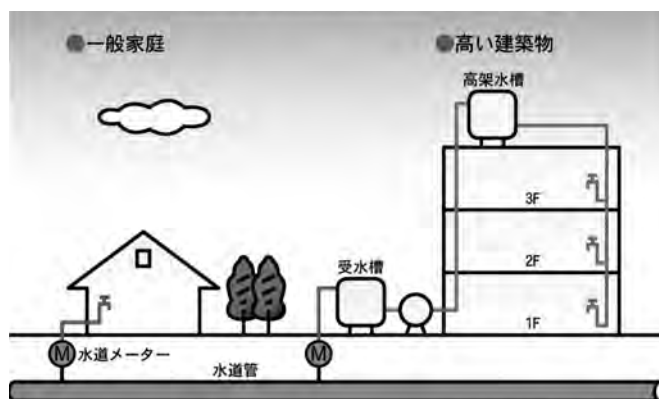
貯水槽を清掃しましょう

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

アパートやマンションなど3階建て以上の建物や事業所などでは、水道管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由して送るようになっています。この受水槽と高架水槽を合わせた設備を貯水槽といいます。

貯水槽の管理が適正に行われていないと、飲用水の汚染の原因となります。

貯水槽の管理責任は、建物の所有者になります。容量にかかわらず、利用者のために適正な貯水槽の清掃・管理と水質検査を実施してください。



▲貯水槽のしくみ

ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話(☎963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手します。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日程 6月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

時間 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

料金 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

傾聴カフェ そら

おいしいコーヒーやお菓子を食べながら、一緒におしゃべりを楽しむ場です。

「傾聴ボランティアそら」が参加者の話に傾聴するカフェです。

日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階 会議室1

参加費 100円

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになったりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうしたらいいのかわからずに悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。
※日程は、休館などにより変更する場合があります。

日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

対象 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 町福祉センター3階 会議室2

参加費 無料

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)



元気ライフ教室受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。

今回は、健康運動指導士による「75歳からの健康づくり教室」です。心身ともに元気で、自分らしい生活が送れるよう、一緒に学びませんか。



【日時】 7月13日(水)、27日(水)、
8月10日(水) 午後1時30分～3時
※3日間、すべて同じ内容です。

【場所】 ふれあい交流館 交流室

【対象】 町内在住の75歳以上の人

【参加費】 無料

【内容】 講話と運動を通して、フレイル予防を中心に、継続した介護予防の重要性を学びます。
※フレイルとは加齢に伴い、心身が衰えた状態のことです。

【講師】 香椎原病院 健康運動指導士
畑中慎太郎先生

【定員】 各20人(先着順) ※ひとり1回のみ

【必要なもの】 水分補給できるもの、新宮さぼ一た一ず手帳(持っている人のみ)

※運動しやすい服装、マスク着用でご参加ください。

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 6月6日(月)～10日(金)

【申込先】 町地域包括支援センター
(町福祉センター内)

国民健康保険税納税通知書送付のお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和4年度の国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送します。国民健康保険税は、国民健康保険法の規定により住民票の世帯主が納税義務者となります。世帯主宛に通知しますので必ずご確認ください。

国民健康保険税の納付は口座振替が便利です。町内各金融機関で申し込みができますので、ご活用ください。

町シルバー人材センター 入会説明会

町シルバー人材センターでは、60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集しています。説明会ではセンターの仕組みや入会手順の説明、希望職種などの聞き取りを行います。当日の参加が難しい場合は、お気軽に問い合わせください。

日時 6月15日(水)

午前10時～11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890

弓道初心者教室 受講生募集

生涯学習にも適している「弓道」の初心者向けの教室を開催します。興味がある人や経験者も歓迎します。

期間 6月20日(月)～8月

18日(木)の毎週月曜日・

木曜日(全15回)

※祝休日および8月15日

(月)を除きます。

時間

午後7時15分～9時15分

場所 城東高校弓道場

※高校への問い合わせはしないでください。

参加資格 原則15歳以上の人

参加費 6,000円(テキスト代、スポーツ保険料含む)

※運動に適した服装で参加してください。靴下が必要です。

※弓道具は貸し出します。

申込・問い合わせ先 町スポーツ協会弓道部 頼金

☎080-

7988-6635

「ほっ!と相談」を 開催します

一般財団法人メンタルケア協会の精神対話士による個人相談を定期的に開催します。

生活や人生の悩み、学校、

職場での悩み、人間関係のス

トレス、孤独やひきこもりな

どで悩んでいる人など、お気

軽にご相談ください。温かで

安心な対話を心がけ、解決策

と一緒に考えていきます。

日時 6月25日(土)～毎月

第4土曜日の午後1時30分

～4時30分

場所

町社会福祉センター3階

問い合わせ先 一般財団法人

メンタルケア協会

☎090-

7987-0901

担当 平川

※相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

第52回囲碁大会 参加者募集

日時

6月25日(土)午後1時～

場所 そぴあしんぐう交流室

参加費 500円(大会当日

にお支払いください)

申込締切日時

6月16日(木)正午

申込用紙配布場所

そぴあしんぐう

申込先 町文化協会(そぴあ

しんぐう内)

FAX 963-3805

☎ bunkakyoukai@air.

ocne.jp

(毎週火曜日・木曜日の午

前9時～午後1時)

問い合わせ先

町囲碁同好会担当 森

☎090-

4492-8698

(祝日を除く月曜日～金曜

日の午後1時～5時)

町ファミリー・ サポート・センター

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けた「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

一時預かりや送迎などをま

かせて会員へ依頼できます。

まかせて会員・おねがい会員

になるためには、それぞれ講

習が必要です。

受講の予約は電話または町

ファミリー・サポート・セン

ター窓口でお願いします。

《まかせて会員》

対象

○町内在住の心身ともに健康

で自宅で安全に子どもを預

かれる人

○センターが実施する会員養

成講座を受講・修了した人

※年齢・性別・資格は問いま

せん。

養成講座日時 6月6日(月)

午前10時～午後0時30分、

9日(木)午前10時～正午、

13日(月)午前10時～正午、

16日(木)午前10時～正午、

20日(月)午前10時～正午、

23日(木)午前10時～午後0時30分(全6回)

定員 10人/託児あり(5

組まで)

《おねがい会員》

対象

○町内在住または勤務の人

○生後6か月～小学6年生ま

での子どもがいる人

○センターが実施する講習を

修了した人

登録方法 センターへ講習の

申し込みをし、受講後登録

書類を記入

○こんなときに利用できます

1. 保育園、幼稚園、小学校

などの送迎、およびその後

の預かり

2. 就職活動のとき

3. 映画鑑賞やショッピング

などリフレッシュしたいとき

4. 冠婚葬祭のとき

5. 参観日、病院、美(理)容

院など子どもを連れて出か

けにくいとき

○利用するには会員登録が必

要です。

○詳しくは町社会福祉協議会

ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先 町ファ

ミリー・サポート・センター

☎692-9622

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



必要な部屋や場所に住宅用火災警報器は設置されていますか

住宅用火災警報器は、家庭内で発生した火災にいち早く気づき、24時間寝ているときでも音や音声による警報で火災を知らせてくれる機器です。

県では住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

令和3年 住宅用火災警報器設置率調査結果

	設置率	条例適合率
全国	83.1%	68.0%
福岡県	82.7%	70.1%
新宮町	81.7%	50.2%

※新宮町の数字は特定の行政区を抜粋して調査
※条例適合率とは、住宅用火災警報器が必要な場所すべてに設置されている場合を指します。

上記の調査結果を見ると、新宮町は条例適合率が低いことがわかります。大切な家族や財産を守るためにも、適正な設置、維持、管理をおねがいします。

※住宅用火災警報器はホームセンターなどで購入できます。

設置場所や点検の仕方など詳しくは、粕屋北部消防本部ホームページの「住宅用火災警報器のQ&A」をご覧ください。次のQRコードを読み取ると直接内容を確認することができます。



第2回県営住宅入居者を募集します(ポイント方式)

募集対象団地、申込方法など、詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布期間

6月20日(月)～7月5日(火)

募集案内書申込受付期間

6月27日(月)～7月5日(火)

募集案内書配布場所

役場環境課、県庁(県民情報コーナー、県営住宅課)、県住宅供給公社県営住宅管理部、

公社管理事務所など

問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部

☎ 781-8029

ひとり親

サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。

○就業支援 来所相談と出張相談(随時受付)

○養育費相談 電話相談(離婚協議中も相談可能)

相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○無料弁護士相談(来所相談)

日時

毎月第1水曜日

午後1時～3時

毎月第2・4水曜日

午後6時30分～8時30分

定員 各4人(先着順)

○就業支援講習会

《介護福祉士実務者研修》

自宅での課題学習(8月～10月の間に2回程度)とスクーリングを行います。

期間 10月15日～12月17日の

間の毎週土曜日(10日間)

午前9時30分～午後5時

場所 福岡市中央区薬院3-1

3-5 オフィスニューガ

イアLAPIS薬院4階

定員 12人/託児あり

受講料 無料(教材費の一部

1万円は自己負担)

締切日 7月11日(月) 必着

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター

☎ 584-3931

月曜日～金曜日の午前9時

～午後5時、毎週土曜日と

第1・第3日曜日の午前9

時～午後4時

24時間受付

救急車? 病院? 迷ったら

#7119

年中無休

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#7119でつながらない場合は092-471-0099におかけください。

就労支援相談を 行っています

有資格者が職業的自立に向けて、個別相談や就労に関するセミナー、就労体験など各種プログラムを実施します。

相談は無料ですので、お気軽に問い合わせください。

日程 月曜日・土曜日

※日曜日、祝日、年末年始を除く

対象 15歳～49歳の無業者で就労を希望する人

問い合わせ先 福岡若者サポートステーション

担当 金丸

☎739-3405

職業訓練募集

福岡地区職業訓練協会では、次のとおり講習を実施します。いずれも先着順で、電話にて受け付けます。

【調理師受験対策講習】

対象 調理師試験受験予定者
内容 料理や給食に携わる現場で広く必要とされる国家資格である調理師の試験受験対策講習

期間 7月31日～9月11日の

日曜日

※8月14日(日)は休講

時間 午前10時～午後5時

定員 25人

受講料 2万5,000円

(テキスト代、問題集代、資料代、税込)

申込開始日時

6月16日(木)午前9時

【宅地建物取引士直前対策講習】

対象 令和4年度宅地建物取引士資格試験受験者

内容 宅地建物取引士における資格取得に向けての試験直前対策講習

期間

8月5日(金)～10月7日

(金)の火曜日と金曜日

※8月12日(金)、9月23日

(金)は休講

時間 午後6時30分～9時

※最終日は午後8時30分まで

定員 25人

受講料 3万7,000円

(教材代、税込)

申込開始日時

6月16日(木)午前9時

【パソコン「イラストレーター応用」講習】

対象 イラストレーターを日常的に使っている人、イラ

ストレーター講習修了者

内容 名刺などを作りながら学ぶ応用講習

期間 8月7日～9月4日の

日曜日

時間 午前9時30分～午後4時30分

※8月14日(日)は休講

定員 15人

受講料 2万6,000円

(テキスト代、税込)

申込開始日時

6月17日(金)午前9時

【各講座共通】

場所 福岡人材開発センター

内 福岡地区職業訓練協会

(福岡市東区千早5-3-1)

1)

申込・問い合わせ先

職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会

☎671-6831

放送大学入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたい人など、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

現在、10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽に問い合わせください。

募集学生の種類

○教養学部

科目履修生(6か月在学习し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学习し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学习し、卒業をめざす)

○大学院

修士科目生(6か月在学习し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学习し、希望する科目を履修)

出願期間

6月10日(金)～8月31日(水)、9月1日(木)～13日(火)

※インターネットでの出願も受け付けています。

無料資料請求・問い合わせ先

○放送大学福岡学習センター

〒816-0811

春日市春日公園6-1

九州大学筑紫キャンパス内

(E棟4・5階)

☎585-3033

○放送大学北九州サテライト

スペース

〒806-0021

北九州市八幡西区黒崎3-15-3コムシティ3階
☎093-645-3201

○放送大学ウェブサイト

ホームページ

<https://www.ouj.ac.jp>

平和を仕事に 自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官の候補生を募集しています。陸・海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

自衛隊福岡地方協力本部

☎584-1881

陸・海・空 自衛官 自衛官候補生 募集



町内の犯罪件数

(3月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	4件
空き巣など	1件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	6件
合 計			11件

町内の交通事故件数

(3月末現在)

	3月中	累計(1月~3月)
件数	14 (±0)	42 (+9)
内 高齢者の事故	6 (+3)	14 (+6)
死者数	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	17 (±0)	53 (+11)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(4月末現在)

人 口	33,461人	(-57)
男 性	16,188人	(-32)
女 性	17,273人	(-25)
世帯数	13,602世帯	(-5)

出 生	30人	死 亡	22人
-----	-----	-----	-----



「水道の修理と下水の詰まりはこちら」は、行事予定表うら面に掲載しています。

編集後記



新しく広報担当になりました。広報誌を通して、多くの人に町の魅力をお伝えできるよう、そして笑顔あふれ、愛される広報誌を作っていきます。よろしくおねがいします。(山本)

6月号から広報の担当になりました。新宮町の四季折々の豊かな自然や住民のみなさんに知ってもらいたい情報を届けていけたらと思います。よろしくおねがいします。(西名)

介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

試験日 10月9日(日)

試験会場(予定)

○福岡大学(福岡市城南区七隈8丁目19番1号)

○九州共立大学(北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号)

受験申込書配布時期 6月1日(水)~7月1日(金)

受験申込書配布場所 役場健康福祉課、町福祉センター健康福祉課

※その他の配付場所は問い合わせてください。

受験申込期間 6月2日(木)~7月1日(金)消印有効

問い合わせ先 公益社団法人県介護支援専門員協会

☎431-4590

公共職業訓練受講生 (8月生)募集

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶため、6か月の職業訓練を実施しています。

訓練期間 8月2日(火)~令和5年1月30日(月)

場所 ポリテクセンター飯塚(飯塚市柏の森83-9)

訓練科名・定員

CAD/CAMエンジニア科 20人

住環境コーディネーター科 12人

対象 公共職業安定所(ハローワーク)に求職の申し込みをしている人

募集期間 5月30日(月)~7月7日(木)

入所選考 7月13日(水)筆記および面接

結果発表 7月19日(火)施設玄関に掲示および発送

受講料 無料(教科書・作業服などの費用は自己負担)

託児施設 申し込み時にご相談ください。

施設見学会・説明会

6月7日、21日、7月5日の火曜日午後1時から2~3時間程度

※参加無料・予約不要

申込先 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

問い合わせ先 ポリテクセンター飯塚 訓練課受講者第一係 担当 中川・塚田

☎0948-2214988

FAX 0948-2214912

2214912

今月の表紙

予測できない災害に対し、せっかく十分に備蓄していても賞味期限が切れては意味がありません。このような事態を防ぐためにも、この機会に防災用品を確認してみませんか。

普段の生活に非常食を取り入れて、食べたら買い足し、常に新しい非常食を備蓄することをおすすめします。いざというときにも備えあれば憂いなしです。



ファンタジアによるタペストリーの寄贈 ～モットーは、絵本を忠実に再現すること～

布の絵本製作ボランティア「ファンタジア」は、発足以来26年間活動が続け、布の絵本の他にも布の遊具やタペストリーなどさまざまな作品を作り、図書館に寄贈してきました。今回『むつごのこぶたのさかなつり』※のタペストリー（110cm×250cm）を「こどもの読書週間」中に寄贈していただきました。

令和元年7月に同じタイトルの布の絵本を製作した際「布が余ったので、館内に飾れるタペストリーを作りましょう」とファンタジアから提案をいただき、コロナ禍の限られた活動のなか、約3年間かけてこの超大作が完成しました。

作品づくりは原作と似た布を探すところから始め、見つからない場合は、布を染めたり模様を描いたり工夫を凝らし、絵本そっくりに仕上げます。

絵本コーナーを華やかに彩る「むつごのこぶた」の大活躍を、ぜひ原作と見比べながら楽しんでください。ファンタジアの他の作品も館内に展示していますのでご覧ください。

※『むつごのこぶたのさかなつり』 なとりちづ作／福音館書店／こどものとも年中向き2011年4月号



▲図書館に見に来てね



▲大きなタペストリーに大喜び！



▲見て、さわって、楽しめるたくさんの布絵本



7月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。なお、6月生まれ（受付終了）と合同で掲載します。

予約開始日時 6月1日（水）午前8時30分～

電話受付時間 8:30～17:00

写真・メッセージ提出期限 6月6日（月）

※写真は頭全体が入っているもの

申込・問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）



Active新宮

広報しんぐう No.624

発行日 ■ 令和4年5月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎963-1734（直）

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配 布 ■（有）ゆう紀／☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松

耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 新宮町福祉センター ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。